番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
1		松阪市外に住んでいますが 松阪の市民税が届きます。これは何故でしょうか? 本籍が松阪だからでしょうか?? 今は働いていずに、職を探していますが、 職をしていた時もこれが来ているのですが、 社会保険に入っていてもこれは取られるのでしょうか? 何故でしょうか	お電話をさせていただいたところ、ご連絡が取れませんでしたので一般的な内容で回答させていただいております。 市民税・県民税(以下、市民税)は1月1日時点に住民票が置かれている市町村で前年分の収入に対して課税することとなっています。お手元に届いた納付書が令和5年度分であれば、令和5年1月1日時点のご住所が松阪市であったため当市からお送りしているものと思われます。また、在職中に市民税が給与天引きできなくったからある場合は、その分を納付書にて納付いただくことがあります。 なお、社会保険は健康保険等の制度で、市民税とは異なる制度となりますのでご了承ください。	市民税課電話:53-4028
2	愛宕川河川敷の 猫小屋について	愛宕川の河川敷(末広町公園の対岸のアパート脇)に 数ヶ月前から猫小屋が設置されており、騒音や足あと等 に悩まされています。餌も置きっぱなしなので、夏になる と臭い等も心配です。河川敷は市の管理区域かと思いま すので、撤去をお願いします。 (参考) すくなくとも白黒の猫が1匹住んでいます。 黒猫一匹も近くにいました。 自転車に乗ったおばさんが餌やりをしているところを確 認しています。	先日、「市民の声」でご意見いただきました河川敷の猫小屋の件ですが、令和6年3月18日に小屋を設置された方と、直接面談をいたしました。 地域猫の保護活動をされているとの事でしたが、猫小屋を撤去するようお願いした次第です。撤去されるまで今しばらくお待ちいただくようお願い致します。	下水道建設課 電話:53-4159

	)年3月 <u>安</u> 何分公衣		士の同僚	問い合われた
	高い	市民の声(要旨) 夜お風呂入る位で4000円も水道料金がかかる。高過ぎる	市の回答 水道料金はお住まいの市町によって異なり、松阪市では水道メーターの検針と料金の請求を隔月で行い、公共下水道を利用されている場合には、上下水道料金として下水道使用料と合わせて2ヶ月分の金額を隔月でご請求させていただいております。 水道料金は水道メーターの口径によっても異なり、あなた様のご利用の状況によりましては下水道使用料と合わせた上下水道料金としてご請求させていただいている場合もございます。お使いの水道の使用水量については、水道使用量のお知らせや添付の水道料金表でご確認をいただけたらと思います。 松阪市上下水道部では、今後とも市民の皆様に信頼される、安全で安定した水道事業の構築を目指すとともに、経営の効率化・健全化に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。	問い合わせ先 上下水道総務課 電話:53-4372
4	住民自治協議会名称について	松阪市には43の住民自治協議会がありますが、各地区の名称が異なります。本来なら○○住民自治協議会が正しいと思うが地区によっては○○住民協議会 ○○まちづくり協議会とあるのは何故ですか?また、各地区のサイトを観ると常に内容を更新されている地区もあれば、まったく更新されていない地区があるが指導不足ではないですか。	住民自治協議会設立にあたり開催されました住民自治協議会設立準備委員会において、地域を包括する組織の名称は「住民自治協議会」としています。ただし、呼称についてはそれぞれの地域で定めることができると協議報告されており、地域では総会の承認をもって呼称の決定をおこなっていただいております。  住民自治協議会の情報発信は、地域の住民同士が共通の情報を共有し、社会的なつながりを保ちながら、お互いに協力し合う関係を地域で築き地域活動を活発化していくための重要な手段であると考えます。 市といたしましては、住民自治協議会の地域活動を支援していくよう努めていきたいと考えております。	地域づくり連携 課 電話:53-4384

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
	松阪市のかかり つけ小児科病院 の将来について	では松阪市が委託している病児保育もできなくなるのではないでしょうか。 松阪で安心して子育てしていく上で、信頼できるかかりつけの小児科の存在は必ず必要です。皆さんが引退されて小児科がなくなってからでは手遅れです。松阪市として、この問題について今現在考えていることや対策などはありますか? 救急医療ももちろん大切ですが、そもそも日中のうちにかかりつけ医対応にするのが基本のはずです。小児科が数少なくなりかかりつけ医を持てず、夜間や休日に救急に駆け込むということが起きれば本末転倒ではないでしょうか。 私だけではなく、松阪市の小児科の今後について不安を抱かれている方は大勢いらっしゃると思います。 是非、この件に関して考えをお聞かせいただきたいと思	市の各種施策へのご理解、ご関いただきありがとう意は、小児科医療に関しまして、すっていただきましたとおりない。またいただきましたとおりて、は、小児科医療に関しましたがある。とは、小児科医療ののこのには、「小児科医療ののこのでは、「小児科医ののこのでは、「小児科医療のでは、「小児科医療のでは、「小児科医療のでは、「小児科医療のでは、「小児科医療のでは、「小児科医療のでは、「小児科医療のでは、「小児科医療では、「小児科医療では、「のこのでは、「いいでは、「のこのでは、「の、このでは、「の、このでは、「の、このでは、「の、このでは、「の、このでは、「の、このでは、「の、このでは、「の、このでは、「の、このでは、「の、このでは、「の、このでは、「の、このでは、「の、このでは、「のでは、「の、このでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、、「のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、、「のでは、、「のでは、、「のでは、、「のでは、、「のでは、「のでは	健康づくり課電話:23-1364

<ul> <li>先程障害者手帳の証明を頂きにいきましたが、これまでも普通に対応して出して頂きましたが、今回担当された職員さんより手帳のコピーでよいやらと色々と意見を言われてしまいました。再就職に当り扶養異動届けに必要でしたので前の時も普通に出して頂いたのになぜなのかが不明です。家族が行っているのだから悪用する共思われて罪役間があります。むやみやたらと出していれ頂く訳でも無く何に必要かを説明しても出したく無いのか悪用すると思われいたようです。何の貯めに仕事されているのですか?身分証明も提出して居るし又同居の家族の者を貰いに行って居るのに理解できません。余りにも理屈ばかり言われるので、もう良いと言ってその場離れましたが、追っていることも無く職員も本人が良いと言われるならと思われて自分自身納得されたようです。私ならそのような時は自分の対応が悪かっからか、説明が悪かっからかとか考えて後を追って行きますがね。市役職員なら自覚を持って頂きたいとおめいます。そこに至るまでに、対他の対応が終わった職員さんの対応</li> <li>作名なし</li> </ul>
がスムーズに話し掛けて頂きたい気お使って対応して頂いたのがすくいでした。マイナンバーカードで対応出来るなら市役所まで来ません。職員の仕事増やす事にもなりますからです。自分で出来るなら自分でマイナンバーカードを使って出せば良いですからね。対応した職員さんにもう少し対応の仕方を説明して頂きたく上司の方にも連絡して再度指導して頂きたいと思い

番号	件名	市民の声(要		市の回答	問い合わせ先
7	松阪市議会の件		清願が満場-		議会事務局

2 令和5年11月21日付けで住民自治協議連合会より 「松阪市議会のあり方に関する意見書」が議長宛に提出されました 今後の市議会をどうしていくのか議会で検討されたと 思うますで、その内容について教えて下さい 尚、定数28名から20名への減員につきましてはきわめて妥当と思います 3 市議会の選挙が4年ごとに実施されます 年々低投票率の状況です 民意を市政に反映させることは市民の要望ですが有権者が市議選へ多数参加できるように市 で、 で、 で、	 件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
議会としての考え方があれば教えてください  ② 投票率低下に関する考え方について 選挙の投票率が低下傾向にあることは、市議会としまし でも残念なことと感じています。投票率の回復に向けて市 でも残念なこととは、市議会で話し合われていることが市 民の皆様の生活に密接に関わっていることを知っていただ き、興味を持っていただくことで、一番身近な選挙である 市議会議員選挙への関心を高めることであると考えていま す。 議会の見える化の新しい取り組みとして、令和5年11月 定例会から委員会のインターネット(YouTube)中継を開 始しました。その他、議会報告会などの広報広聴活動や、 未来の有権者である小中学生の社会見学の積極的な受け入 れ等を通じて、市議会の活動により興味を持っていただけ るよう取り組んでまいります。	7 松阪市議会の件	「松阪市議会のあり方に関する意見書」が議長宛に提出されました 今後の市議会をどうしていくのか議会で検討されたと思うますで、その内容について教えて下さい 尚、定数28名から20名への減員につきましてはきわめて妥当と思います 3 市議会の選挙が4年ごとに実施されます 年々低投票率の状況です 民意を市政に反映させることは市民の要望ですが有権者が市議選へ多数参加できるように市	いて 令和5年12月12日開催の議会運営委員会において、上記 の意見書の提出を受けて協議を行い、議員定数等につきと 専門的知見を活用するなどして検討を行っていき 意見で一致しました。 その後、令和6年2月29日開催の議会運営委員酬」、「政 6年12月までを目途に「議員定数」、「議員報酬」、い 6年12月までを目途に「議員で数」、「会 5 5 5 6年12月までを目途に「議会改 5 6年12月までを目途に「議会で 5 6年12月までを目途に「議会で 6 6年12月までを目途に「議会で 6 6年12月までを目途に「議会で 6 6年12月までを目途に「議会で 6 6年12月までを目途に「議会で 6 6年12月までを目途に「議会で 6 6年12月までを目途に「議会で 6 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	議会事務局 電話:53-4433
議会としての考え方があれば教えてください	7 松阪市議会の件	要望ですが有権者が市議選へ多数参加できるように市	的な検討が始まっているところです。 ③ 投票率低下に関する考え方について 選挙の投票率が低下傾向にあることは、市議会としま市 も残念なことと感じています。投票率の回復に向けて市 議会ができることは、市議会で話し合われていることが 民の皆様の生活に密接に関わっていることを知っていただ き、興味を持っていただくことで、一番身近な選挙でい ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	議会事務局 電話:53-4433

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
8	産業文化部文化課さんへ!	記念行事、例えば①記念講演会 ②シンポジュームetc の開催していただき松阪を日本じゅうに発信し、交流人口をふやす必要があるのでは 官民が協同できるような取組みをお願いします 2) "松阪の文化財"の改訂新版の発行を現行のものは合併時に刊行されたものです。20年近く経過しますが、それ以降文化財として多くの物が国・県・市の指定されております。松阪市民が又子供たちが、文化にふれるものにもなるのではないかと思います。近年は、国内だけではなく、海外からも多くの方が松阪にお	(2) 「松阪市の指定文化財案内」の改訂について 平成18年に発行し、指定文化財を紹介する冊子として 広くご活用いただいております。しかしながら発行後15 年以上が経過し、その内容を見直すことについてはご指摘 いただいたとおりでございます。今後につきましては、内	ンター 電話:23-7330